

令和2年5月29日

新型コロナウイルス感染症対策：町独自の支援策を拡充
～ みなへの応援パッケージ ～

国の緊急経済対策に基づき創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町独自の支援策を拡充します。

既着手の支援策を含む7分野15事業を「みなへの応援パッケージ」として、よりきめ細かな支援に取り組みます。

1 感染拡大の防止

避難所における感染防止対策用品の整備、消毒液の生成器の購入を行います。また、帰国者・接触者外来の医療従事者のための宿泊施設が必要となった場合に、その借上げに係る経費を助成します。

2 金融支援

中小企業振興資金(利子補給・保証料の補助) ※令和2年4月16日発表
4月17日に受付を開始
5月25日時点で、申請件数11件、融資総額5,530万円(融資枠3億円)

3 給付支援

売上の減少した中小事業者(国の持続化給付金対象外)に10万円を上限に給付金を給付するほか、0歳から中学生までの子ども(町立の幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒を除く)1人につき一律5万円を給付します。

※町立の幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒については今年度中の給食費を全額免除(令和2年5月1日発表)

4 経済再生支援

売上の減少した飲食店等を応援するため、プレミアム付き先払いチケットを販売するほか、単身高齢者を対象とした弁当・日用品セット・生花等の配付を行います。

5 健康支援

外出自粛等による健康面への影響を改善するため、健康マイレージの景品に地域商品券を加え取組に対するインセンティブを高めることで健康づくりの推進を図ります。

6 学習環境の整備

臨時休校の影響により実施する夏季休業中の授業においても、通常と変わらない学習環境を提供するため、学習支援員等を配置します。また、6時間授業の増加による低学年児童のみでの下校・在宅を回避するため放課後子供教室(一時預かり)を拡充します。

このほか、幼稚園児のソーシャルディスタンスの確保のための机等の整備を行います。

7 広報

新型コロナウイルス感染症に対する国・県・町等の支援策は多岐にわたることから、事業者にとって必要な情報をわかりやすくまとめた「みな企業の支援かわら版」を定期的に提供します。また、町HPページによる情報発信も拡充します。

各事業の概要は、別紙一覧を御参照ください。

【問合せ】

- みらい創造課 みらい創造担当 電話：26-7334／担当：黒澤・野原
 - 地方創生臨時交付金・みな企業の支援パッケージ全体に関すること
 - 町HPによる情報発信

- 総務課 防災・情報政策担当 電話：62-1231／担当：中庭
 - 避難所における感染防止対策用品の整備

- 町民生活課 電話：62-1232／担当：長島
 - 次亜塩素酸水(消毒液)生成器の配備

- 健康福祉課 電話：62-1233／担当：浅見・新井
 - 医療従事者用宿泊施設借上げ
 - 子育て支援給付金
 - 弁当・日用品セット・生花等配付事業
 - 健康マイレージ事業

- 産業観光課 商工観光担当 電話：62-1462／担当：嶋田
 - 中小企業振興資金
 - 中小企業支援給付金
 - 選んで支援！みな商店先払いチケット販売助成
 - みな企業の支援かわら版の発行

- 教育委員会事務局 学校教育担当 電話：62-4563／担当：三橋・山中
 - 令和2年度給食費無償化
 - 授業時数確保のための夏季休業中の授業実施
 - 放課後子供教室の拡充(低学年児童一時預かり事業)
 - 幼稚園児のソーシャルディスタンス確保のための机等整備